

# 北播磨地域の企業と大学との就職情報交換会企画提案コンペ募集要項

## 1 趣旨

若年者のU・J・Iターンや地域内定着の促進に取り組むことを目的に、WEB方式による北播磨地域の企業の採用担当者と大学キャリアセンターの就職支援担当者による求人・求職についての情報交換会を開催し、北播磨地域の企業と大学とのマッチング機能を強化する就職情報交換会を委託する事業者を選定するための企画提案を募集する。

## 2 事業概要

- (1) 委託業務名 北播磨地域の企業と大学との就職情報交換会
- (2) 実施主体 兵庫県北播磨県民局（以下「県民局」という）
- (3) 委託金額 金 1,100,000 円以内（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 事業期間 契約締結日から令和2年12月25日まで
- (5) 事業内容 別添仕様書のとおり

## 3 応募資格

業務を委託するための企画提案コンペ（以下「コンペ」という。）に応募することができる者は、次の全ての要件を満たす者であること。

- (1) 法人その他の団体又は個人事業主であって、業務を適切に遂行できる能力を有すること。
- (2) 業務の実施に当たり、県民局との打合せ等に適切に対応することができること。
- (3) 次のいずれかに該当しないこと。
  - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定による一般競争入札の参加者の資格制限を受けている者
  - イ 提案書類の受付期間において、県の指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者
  - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが行われている者
  - エ 県が賦課徴収する全ての県税、消費税又は地方消費税を滞納している者
  - オ 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする団体
  - カ 暴力団又は暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある者

## 4 提案書類について

- (1) 受付期間  
令和2年8月7日（金）から令和2年8月25日（火）17時必着  
\*土曜日、日曜日及び祝日を除く、各日9時から17時まで
- (2) 配布方法  
県民局での配布、県ホームページからのダウンロードによる。
- (3) 提出先  
兵庫県北播磨県民局県民交流室県民・商工観光課（以下「事務局」という。）

(4) 提出方法

事務局に郵送又は持参して提出すること。郵送による場合には、事前に電話により事務局に連絡したうえで、令和2年8月25日（火）17時までに事務局に到着するように提出すること。

(5) 募集要項に関する質問及び回答

募集要項に関する質問は、次の方法により受け付ける。

ア 受付期間

令和2年8月7日（金）～令和2年8月20日（木）17時まで

イ 質問方法

「(様式) 質問票」を電子メール又はFAXにより提出。なお、電子メール又はFAXを送付したときは、電話などにより到着を確認すること。

ウ 提出先

兵庫県北播磨県民局県民交流室県民・商工観光課

TEL:0795-42-9415 FAX:0795-42-7535 担当:小松

E-mail:kazuyuki\_komatsu@pref.hyogo.lg.jp

エ 回答方法

原則、質問者に文書により回答する。なお、同種の質問が想定されるもの等については、県民局のホームページに回答の内容を掲載する。

(6) 提案書類及び提出部数

ア 応募申請書（様式第1号）	8部（正本1部、副本7部）
イ 提案者概要（様式第2号）	8部（正本1部、副本7部）
ウ 企画提案書（様式任意）	8部（正本1部、副本7部）
エ 業務実施体制（様式任意）	8部（正本1部、副本7部）
オ 見積書及び経費内訳（様式任意）	8部（正本1部、副本7部）
カ 誓約書（様式第3号）	1部（正本1部）
キ 誓約書（様式第4号）	1部（正本1部）

(7) その他

ア 提案書類の著作権は、提案者に帰属する。

イ 提案書類の作成及び提出に要する経費は事業者等の負担とする。

ウ 提案書類は、審査のためにのみ使用し、応募者には返却しない。

## 5 審査

(1) 選定方法

応募のあった提案事業は、以下に掲げる内容などにポイントをおいて、総合的に評価し、選定する。

ア 信頼性：ノウハウ、実績、業務体制など

イ 企画力：企画等のアイデア、WEB媒体の運用の方法など

ウ 見積額：業務遂行に適正な金額か

(2) 審査日程

企画提案コンペ審査会におけるプレゼンテーションは、令和2年9月上旬に北播磨県民局において実施予定であり、提案者へ別途通知する。

#### (4) 選定結果の連絡

選定結果は、採否を問わず、事務局から応募者に対して文書により通知する。

#### (5) その他

ア 必要に応じて、応募者に対し、個別に内容の確認や書類の提出、ヒアリング等を行う場合がある。

イ プレゼンテーションは非公開とする。

ウ 6 者以上の応募者があった場合に限り、事前審査において 5 者程度に絞った上で審査する。

### 6 採択の取消し

提出した書類に虚偽の内容が記載されていたことが発覚した場合は採択を取り消す場合がある。

### 7 委託契約の締結

(1) 契約に関する事務、事業の進行管理は、事務局で行う。

(2) 県民局は、選定された事業を提案した事業者等と提案事業の実施方法等について協議・調整を行う。  
この際、双方で確認の上、提案内容に修正・変更を加える場合がある。

(3) 契約の相手となる事業者は、兵庫県財務規則第 100 条第 1 項の規定に基づき、契約保証金として契約金額の 100 分の 10 以上の額を、契約締結前に納付する。

ただし、同項のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除することがある。

### 8 契約の解除

委託契約に記載の条項に違反があったとき、県民局は契約の一部又は全部を解除し、委託料の支払いをしないもしくは支払った委託料の一部又は全額の返還を求める場合がある。

### 9 委託料の支払い

委託料の支払いは、事業終了後に提出される実績報告書等に基づき、県民局が検査を行い、契約書に定められた内容に適合していることなどを確認したうえで支払う。

### 10 適正な事業執行に係る留意事項

(1) 受託者は、本事業が当県民局との委託契約に基づく事業であることを十分認識し、適正な事業及び経費の執行に努めることとする。

(2) 事業者等は、実績報告書の記載内容が確認できる書類（会計関係帳簿類、通帳等）を事業終了後 5 年間保存すること。

(3) 本事業については、事業終了後も含めて、県監査委員や会計検査院の検査対象となる場合があるため、事業者等は、検査対象となった場合は検査に協力すること。

(4) 事業の受託により得られた情報は、委託事業終了後においても守秘義務があること。

(5) 事業の全部又は一部を県民局の承諾を得ずに他者に再委託することは認めない。

## 11 事務局

兵庫県北播磨県民局県民交流室県民・商工観光課 小松

〒673-1431 加東市社字西柿 1075-2

TEL 0795-42-9415 (直通) FAX 0795-42-7535

E-mail kazuyuki\_komatsu@pref.hyogo.lg.jp

(参考) 実施スケジュール

内容	期日等
募集の公表	令和2年8月7日(金)
質問受付期間	令和2年8月20日(木) 17時まで
提案書類提出期限	令和2年8月25日(火) 17時まで
プレゼンテーションの実施	令和2年9月上旬
選考結果通知	令和2年9月上旬
契約締結	決定後速やかに行います。